



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2017年
8月



「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの確立」

～自分のからだを大切に 自分らしい人生を自分で決める社会へ～

筑紫野市の「第二次 ちくしの男女共同参画プラン《後期》」には、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の確立」についての内容を盛り込んでいます。

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は、「性と生殖に関する健康と権利」と訳されています。1994年（平成6年）、カイロで開催された国際人口・開発会議で提唱され、翌年の第4回世界女性会議において、女性の基本的人権であると位置づけられました。

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とは、性と生殖にまつわる全ての過程における健康（ヘルス）と権利（ライツ）のことです。性と健康とこれらの問題について、自分自身が管理、決定する権利は、人權のひとつだという考え方で。

特に女性は、妊娠・出産、授乳と、男性にはないからだのしくみ、働きを持っており、年齢やライフステージによって、大きな変化を伴います。

自分のからだを知り、自分で自分のからだを大切にし、性に対する自己決定権を持つことは、自分らしい人生を歩んでいくためには、とても大切なことです。

産むか産まないかの決定、不妊の悩み、出産への不安、女性特有の病気、性暴力被害の問題などについて、女性が決してひとりだけの問題として抱え込むことがないよう、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」についてだれもが理解し、普通に語れる社会となれば、男女共同参画も一歩進むのではないのでしょうか。

筑紫野市では、男女共同参画を推進していくため、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を含め、さまざまな啓発活動を行っています。また、どなたでも利用できる相談室があります。相談室では女性相談員が相談者の気持ちに寄り添い、お話をお聞きます。こころやかならのこと、家族のこと、DVに関すること、お気軽にご相談ください。



8月は平和の取組み開催します

女性情報プラザ利用登録団体連絡会では、毎年8月に筑紫野市生涯学習センターにおいて「平和の取組み」を実施しています。今年も写真展と学習会を企画中です。今年の平和の取組みのテーマは、昨年と同じく、「**二日市保養所**」です。

「二日市保養所」を通して見てくる、戦時下における女性への暴力について、そして現代社会につながるさまざまな課題について、一緒に考えてみませんか？

今年度は、女性情報プラザ利用登録団体連絡会を中心とした学習会です。



女性と平和写真展

特集「二日市保養所について」

日時：8月2日（水）～16日（水）

場所：筑紫野市生涯学習センター
多目的ホール

昨年の写真展は、さらにボリュームアップ！



女性と平和学習会

「二日市保養所について学ぶ」

日時：8月16日（水）13:00～15:00

場所：筑紫野市生涯学習センター 学習室6
定員：30人

託児：有 6ヶ月～就学前まで 先着5名（要予約）
共催：女性情報プラザ利用登録団体連絡会

申込・問い合わせ先：男女共同参画推進課 TEL：092-918-1311

第1回筑紫野市男女共同参画審議会が開催！



筑紫野市では、男女共同参画に関する現状及び課題を総合的に検討し、男女共同参画社会の実現を図る為に、「筑紫野市男女共同参画審議会」を設置しています。

平成29年6月30日に開催した第1回目の審議会では、今年度が任期満了に伴う新たな委嘱の年になることから、市長から委嘱書の交付を行いました。

その後、事務局からは、昨年度の「第2次ちくしの男女共同参画プラン《後期》」の実施状況、「男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査」の結果概要について報告し、さらに新プラン策定に向けて今後のスケジュールについて提案しました。



また今年度は、「第2次ちくしの男女共同参画プラン《後期》」が平成29年度をもって終了することから、審議会委員の皆様には、これまでの成果と課題を踏まえ、現在の社会情勢及び市民の意識、価値観の変化に対応した「第3次ちくしの男女共同参画プラン」の策定に向けて主に審議を行う予定です。

第1回目の審議会では、早速、新プランの大まかな体系図・骨子と基本理念について審議しました。次回の審議会からは、本格的に中身の審議を重ねていくこととなります。



<7月セミナー実施報告> 7月1日（土）14:00～16:00 実施

「子どもへの性の伝え方講座」

「子どもにいつどうやって性の話をしたらよいの?」「そもそも自分（親）が自分の親から性について教わってこなかったんだから、伝え方が分からない」、「子どもと話すことは必要なの?」…そんな親の悩みに直に向き合い、且つ男女共同参画の視点から、性の伝え方について理解を深める講座を開催しました!

講師には、藤見里紗さん（NPO法人マドレボニータ認定産後セルフケアインストラクター）をお迎えして、「子どもへの年代別の伝え方のポイント」や「性はグラデーション（人によりさまざま）であること」、「性も自分の一部として大切にしていくこと（リプロダクティブ・ヘルス/ライツの重要性）」など幅広く学びました。

藤見さんのざっくばらんで臨場感たっぷりなお話に、参加者の皆さんも惹きこまれ、楽しみながら学べる講座となりました。家庭でも性別的役割分担意識にとらわれず、また子育ての中で性をタブー視せず、家庭の中で（夫婦で、親子で）、自然に話し合うことが大切だと実感させられました。



「子どもへの性の伝え方講座」会場風景 満員御礼!



講師：藤見里紗さん

女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと（DVや離婚など）、家族のこと、職場のこと（人間関係、セクハラ、パワハラなど）相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

<発行>：筑紫野市市民生活部男女共同参画推進課
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3（生涯学習センター内）
TEL：092-918-1311 FAX：092-923-0416 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp